

社協発

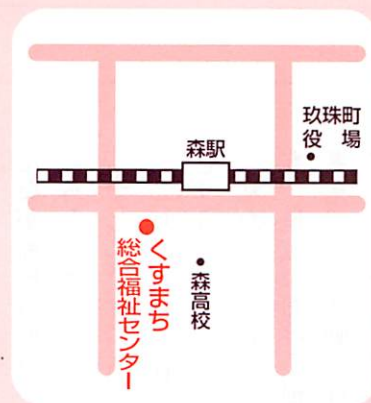
地域福祉だより

No.29

めるへん

発行

社会福祉法人 玖珠町社会福祉協議会 TEL 2-5513 FAX 2-2816
大分県玖珠郡玖珠町大字岩室24番地の1 (くすまち総合福祉センター内)



社協って



何するの?!

「社協」って何!!

●生活と福祉と社協

「最近福祉って言葉よく聞くけど、何の事かよくわかんない!」

最近、福祉という言葉がよく聞かれるようになりました。テレビを見ると介護用品の宣伝が流れ、町を歩くと点字ブロックが目を引き、店に入ると段差を無くしているところが多くなっています。

しかし、それは何のためでしょうか?

「住み慣れた町で、家族や友人とともに暮らしていきたい」

私たちは普段の生活で何気なく見落としていることも、それを必要としている人にはとても大切なことです。特に、住み慣れた町で暮らす事は、全ての人の共通の願いではないでしょうか。こうした願いをかなえるためにも、地域のみなさんが互いに支えあうことが必要となります。つまり、住民のみなが福祉の担い手であり、受け手でもあるわけです。

「誰もが安心して過ごせるまちづくり」これが社会福祉の原点といえるでしょう。

私たちが安心して生活を送るためにも、地域における福祉のあり方をよく考え、共に活動を行っていくことはとても重要なことではないでしょうか。



●社会福祉協議会って何?

社会福祉協議会(以下、社協)は、全国の市町村全てに設置され、そのネットワークにより活動を進めています。

社協は地域において、町民の方々の福祉活動を推進し、町内における福祉上の諸問題に対して計画を立て、地域の方々と協力し合って解決を目指す民間の非営利団体です。

そして何より、みなさんが安心して暮らせる福祉社会づくりと、地域福祉の推進を目的とする組織です。

●社協の特徴は?

社協が他の団体とちがうところは、様々な分野で活動しているところだと言えます。地域社会で早急に解決しなくてはならない福祉問題を発見し、解決方法を検討して、地域の方々の協力を得て問題解決を図ります。

そしてその最大の特徴は、諸問題を行政や専門家に任せきりにせず、住民自身の自主的な活動組織として、問題の解決や予防に取り組むことといえるでしょう。

平成13年度 玖珠町社会福祉協議会事業報告書

平成14年5月24日 理事会認定・評議員会承認

◆理事会（5回）・監査会（1回）・評議員会（5回）開催

◆県内外市町村視察来所（7市町村来所）

◆共同募金・歳末助け合い募金運動の実施

- ・赤い羽根募金運動へのご協力（全地区）
- ・街頭募金へのご協力（10月1日・12月25日）

*施設配分金…	鷹巣保育園	業務用電子レンジ購入費	（配分額 240,000円）
	くるみ保育園	遊具（森のおうち）	（配分額 380,000円）
	杉の子保育園	玄関先タイル張り替え補修費	（配分額 600,000円）

*地域配分金…在宅サービス・各福祉団体支援（配分額 1,637,000円）

◆福祉啓発活動

- ・広報活動の実施（情報誌めるへん・ボランティア通信）
- ・2001年健康福祉推進事業の実施（健康福祉まつり・リフレッシュ大会・われら現役大会）

◆在宅福祉サービス

1 独自事業

1) 介護保険事業

- ・居宅介護支援事業（ケアプランの作成） 164件
- ・訪問介護事業（ホームヘルプサービス事業） 延べ9,449時間、巡回延べ1,188回派遣
- ・通所介護事業（デイサービス事業） 121名利用登録、延べ5,848人利用
- ・訪問入浴介護事業（入浴サービス事業） 延べ118回派遣

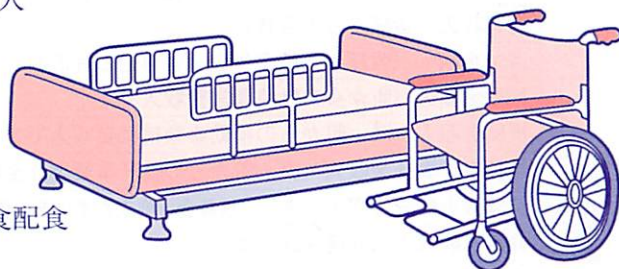
2) いきいきサロン事業（7ヶ所） 利用者総数 941人

3) 福祉機器の貸出事業（無料）

- | | | | |
|--------|-----|-----------|----|
| ・電動ベッド | 17回 | ・ポータブルトイレ | 4回 |
| ・車いす | 44回 | ・エアーマット | 5回 |

2 委託・補助事業

- ・老人福祉センター 18,740人利用
- ・給食サービス 116人利用登録・延べ2,736食配食
- ・要介護認定調査 延べ168件
- ・在宅介護支援センター事業 実態把握延べ716回
- ・ガイドヘルプサービス事業 1人利用登録・延べ64.5時間派遣
- ・ヘルパー養成研修2級課程 29名修了
- ・生きがい活動支援通所事業（生きがいデイサービス） } 56人利用登録・延べ1,037人利用
- ・外出支援サービス事業
- ・身体障害者ホームヘルプサービス事業 3人利用・延べ利用時間（時間内537.5時間、時間外31時間）
- ・ふれあいのまちづくり事業
 - *総合相談事業 — 一般相談（巡回相談含む） 956件
 - 専門相談 68件
 - 法律相談 60件
- *地区社協づくり（八幡・古後地区）
 - ・いきいきサロンづくり
 - ・要援護者実態把握
 - ・見守り支援ネット員設置（53名）
- *ボランティア講座の開催
- *福祉施設との交流 外



◆福祉団体活動

〈老人福祉〉

- ・老人クラブの支援（町・郡）
- ・ひとり暮らし老人ふれあい交流会開催（5地区）

〈障害者福祉〉

- ・身体障害者協議会の支援（重度障害者屋外研修・スポーツ大会等）
- ・視覚障害者への日常生活情報提供（点訳・音訳）

- ・聴覚障害者との交流（入門手話講座）
- ・むつみ会、たんぽぽの会の支援
- ＜児童福祉＞
- ・福祉協力校の指定（玖珠中・玖珠農高）
- ・おもちゃ図書館
- ＜母子父子福祉＞
- ・町母子寡婦福祉会の支援

◆一般福祉諸活動

- ・死亡者への弔意と災害見舞い（死亡195件・火災5件）
- ・寄付金品の受納（特別寄付・見舞返し・香典返し）
- ・資金貸付事業（県資金貸付4件・町資金貸付2件）

◆その他団体の支援

- ・町民生委員児童委員協議会との協働活動
- ・ボランティア連絡会との協働活動
- ・玖珠郡更生保護連絡会の活動支援



平成13年度 玖珠町社会福祉協議会決算状況

平成14年5月24日 理事会認定・評議員会承認

資金収支計算書（自）平成13年4月1日（至）平成14年3月31日

勘定科目		決算額
經常活動による収支	収入	
	会費収入（皆様からの会費収入です）	7,119,000
	寄付金収入（皆様からの寄付金・香典返し等の収入です）	4,889,614
	補助金収入（町からの社協運営費収入です）	8,765,000
	補助金収入（県・町からの補助事業補助金収入です）	8,654,000
	委託事業委託金収入（県・町からの委託事業委託金収入です）	25,224,478
	共同募金配分金収入（赤い羽根募金・歳末たすけあい募金実績から配分された収入です）	2,620,080
	介護保険収入（介護保険事業での収入です）	78,828,696
	その他の収入（上記以外の収入です）	12,321,690
	經常収入計 ①	148,422,558
支出	人件費支出（社協職員人件費です）	84,294,856
	事務費支出（社協事務局事務費支出です）	3,948,456
	事業費支出（委託事業・介護保険事業などの事業費支出です）	31,228,362
	その他の支出（上記以外の支出です）	8,098,434
	經常支出計 ②	127,570,108
經常活動資金収支差額 ③＝①－②		20,852,450
施設整備等による収支	収入	
	固定資産売却収入（固定資産を売却した収入です）	492,000
	施設整備等収入計 ④	492,000
	支出	
	固定資産取得支出及び繰越支出（固定資産を購入するための支出です）	2,024,025
	施設整備等支出計 ⑤	2,024,025
	施設整備等資金収支差額 ⑥＝④－⑤	△ 1,532,025
財務活動による収支	収入	
	積立預金取崩収入（積立預金を取崩した収入です）	1,175,853
	その他の収入（退職積立預け金の取崩し収入です）	121,200
	財務収入計 ⑦	1,297,053
	支出	
	積立預金積立支出（取崩した積立預金を戻入れなどするための支出です）	16,949,441
	その他の支出（退職積立預け金の支出です）	3,755,040
	財務支出計 ⑧	20,704,481
財務活動資金収支差額 ⑨＝⑦－⑧		△ 19,407,428
当期資金収支差額合計 ⑩＝③＋⑥＋⑨（本年度増えた資金額です）		△ 87,003
前期末支払資金残高 ⑪（前年度末での資金残額です）		33,151,048
当期末支払資金残高 ⑫＝⑩＋⑪		33,064,045

財務帳票を
閲覧できます

玖珠町社会福祉協議会では、法人の財務帳票を閲覧することが出来ます。
ご希望の方は、事務局へお申し出ください。

福祉なんでもQ & A



このコーナーでは、皆さんの福祉に関する素朴な疑問・質問にお答えします。

Q 社協で受け付けている香典返し等の寄付金は、一体何に使われているのですか？

A

皆様から頂きました香典返し等の寄付金は、玖珠町の地域福祉の向上のため、

● 地域研究活動費

● 広報発行費

● 福祉機器貸出事業費

等に使わせていただいています。

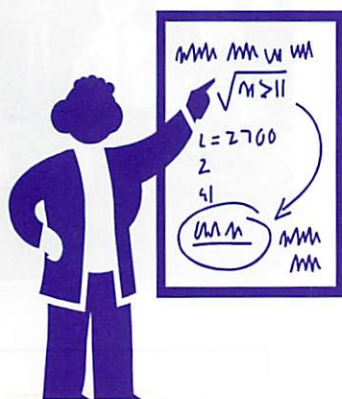
また、金銭以外にも物品の寄付を頂くことがあります。最近ではリフト付軽ワゴン車を頂きました。このような物品寄付は、社協の事業を行う際に有効に活用させてもらっています。

トピック

交通安全



去る8月20日の夕方、社協で玖珠警察署より講師を招いて交通法令講習を開催しました。これは仕事を行う上で欠かせない車の運転、特に高齢者の方々を乗せる機会が多い私たちにとって、交通安全は常に心掛けていなければならないことです。



車は私たちの生活の中でなくてはならない存在になっています。日常生活のなかで何気なく運転していることが多いですが、この機会により一層安全運転を心がけていきたいと考えています。

ニュースでよく聞く 時事福祉

先日新聞で県内の高齢者の数について記事が載っていました。今年の県内の長寿番付は、百歳以上の老人の数は228人のほり、高齢化率(全人口に対する65歳以上の割合)は過去最高の22.8%を記録、社会の高齢化が問題視されています。高齢化の要因としては、医療水準の上昇など死亡率の低下、そして何より少子化が大きな影響を与えています。厚生労働省が出した人口動態調査によると、合計特殊出生率(1人の女性が生涯産む子どもの数)は1.33人(史上最低水準)となっており、平成19年をピークに人口減少社会となることが予測されるなど少子化が急速に進んでいます。このような状況の中、国も少子化対策を緊急に対応すべき課題として、児童福祉法の改正や新エンゼルプランの策定などの対応策を講じています。少子化の原因といわれる晩婚化や未婚率の上昇、そして子育ての大きな負担を中長期的な計画に従って、安心して出産・育児ができる社会を目指すという取り組みです。玖珠町においても今年10月より子育て支援事業が始まりました。

しかし、このような取り組みを推進する一方で、児童扶養手当の所得制限を厳しくする法令改正が閣議決定されたり、各自治体において学校・保育園の再編が考えられています。

将来の国の社会経済に広く深刻な影響を与えるといわれている出生率の低下について私たちは認識を深め、その動向について注目していく事が、日本の将来を考える上で非常に重要なことではないでしょうか。

お知らせ

法律相談会の日程

社協で行っています法律相談会の日程は、下記の通りとなっていますので、日時をご確認の上でご予約ください。

開催日：平成14年12月18日(水)
平成15年 2月19日(水)

時間：午後1時30分から午後4時30分

場所：くすまち総合福祉センター総合相談室

予約申込：玖珠町社会福祉協議会

☎2-5001

★リフト付き軽自動車頂きました★

社協のデイサービスセンターに、新しくリフト付き軽ワゴンが仲間入りしました。この車は、社協のデイサービスをご利用されておられた方のご家族が、ご好意で社協に寄贈下さいました。

デイサービスの送迎などで必要な方のために、この車を有効に活用してまいります。



今年もやります！ 歳末たすけあいチャリティーショー



皆さんおぼえていますか？ 庄内神楽の舞、県警音楽隊の演奏、大正琴の音色、そして町長の歌声を。

去年から始まったこのショーも今回で2回目となり今年は吉四六芝居を予定しています。益金は町内の施設等に寄付されます。昨年に引き続き町民の皆様の多数のご来場、心よりお待ちしております。

期 日：平成14年11月23日(土) 午後6：00～

場 所：くすまちメルサンホール 町民ホール

※チケットのお求めは社協事務局(2-5513)まで

赤い羽根共同募金にご協力を!!

10月1日より赤い羽根共同募金運動が全国的に展開されています。この募金で集められた寄付金は地域の福祉の向上のために活用され、より住みよい地域を作っていく原動力となります。

みなさまの暖かいご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



紙面の装いも新たな「めるへん」いかがだったでしょうか。
今後は、広く玖珠町全体の福祉の情報を、身近でわかりやすい記事で皆さんにお届けしたいと考えています。
皆さんの生活の一助となる紙面づくりを目標に頑張りますので、ご愛読よろしくお願いいたします。(穴)

編集後記

みなさんの声 大・募・集

情報誌「めるへん」では皆様の声を募集しています。紙面に関するご意見、ご質問又は福祉に関する疑問などありましたら玖珠町社会福祉協議会までご連絡ください。

(☎2-5513 担当：穴井)